

資料 - 9

平成 23 年度 第 2 回

北陸地方整備局

事業評価監視委員会

都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

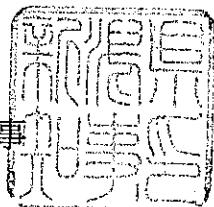
対応方針（原案）に係わる意見聴取について

監第 2069 号

平成23年9月5日

北陸地方整備局長様

新潟県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

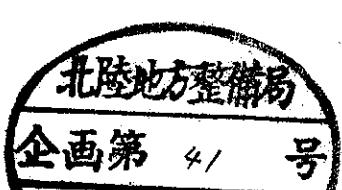
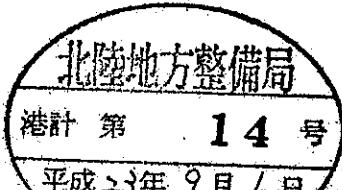
平成23年8月9日付け国北整企画第41号、国北整港計第11号により照会のあった標記について、下記のとおり回答します。

記

地域住民の安全・安心の確保のため、事業を継続する必要がある。ただし、今般7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて事業の優先順位を見直す必要があると考えている。

加えて、事業を進めるにあたっては、県や市町村をはじめとした地元との調整を十分に行い、地元の意向を十分に反映させるべきである。

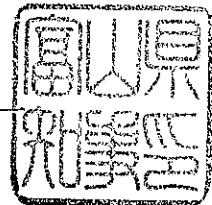
また、これまでご回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。



河 第 423 号
道 第 371 号
平成 23 年 9 月 5 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆一



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

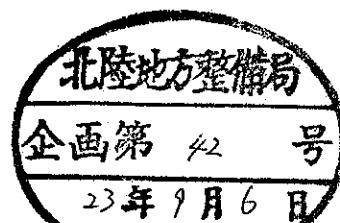
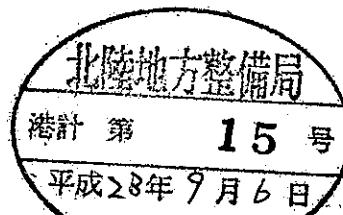
平成 23 年 8 月 9 日付け国北整企画第 41 号、国北整港計第 11 号で
照会のあったことについては、下記のとおりです。

記

意見

事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

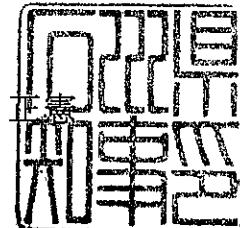
事務担当：土木部
河川課計画係 TEL076-444-3325
道路課計画係 TEL076-444-3319



道建第537号
平成23年8月24日

北陸地方整備局長様

石川県知事 谷本



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年8月9日付国北整企画第41号、国北整港計第11号で照会がありました、一般国道159号羽咋道路の事業評価監視委員会に諮る対応方針につきましては、事業継続で異論ありません。

羽咋道路は、先に整備された押水バイパスと鹿島バイパスを繋ぎ、中能登地域の幹線道路網を形成するとともに、安全で円滑な交通の確保や、災害時の緊急輸送道路として重要であることから、一日も早い整備をお願い致します。

